

令和6年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和6年6月10日(月)午後7時00分～8時45分

●開催場所

阪南市役所 全員協議会室

●出席者

【委員】

ト田会長、三輪副会長、大谷委員、新田委員、佐藤委員、川端委員、車谷委員、吉川委員、谷委員、宍道委員

【事務局】

山中こども未来部長、森貞生涯学習部長、丹野生涯学習部副理事、岩本こども政策課長、工藤こども支援課長、石原学校教育課長、楠本こども政策課参事、須田こども政策課長代理、鈴木学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、植松こども政策課主幹、植田こども支援課主幹、油谷こども政策課総括主事
ジェイエムシー株式会社(野田、千葉)

●傍聴者:4名

●次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について(資料1)
- (2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について(資料2)
- (3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について(資料3)
- (4) その他(当日資料1・2・3)

3. 閉会

次第1 開会

事務局

皆様、こんばんは。ただ今より、令和6年度第1回阪南市子ども・子育て会議を開会いたします。本日は、お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、こども政策課長代理の須田です。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、今回から新たに委員にご就任いただいた方をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立願います。佐藤剛様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。佐藤様におかれましては、本会議の委嘱状を失礼ながら、机の上に置かせていただいております。後ほどご確認ください。

続いて、本年4月1日付の人事異動に伴い、事務局の体制に変更が生じました。改めて、事務局の職員をご紹介します。

こども未来部長の山中です。生涯学習部長の森貞です。生涯学習部副理事の丹野です。こども政策課長の岩本です。こども支援課長の工藤です。学校教育課長の石原です。こども政策課参事の楠本です。学校教育課長代理とこども政策課長代理を併任しております鈴木です。こども政策課主幹の植松です。こども支援課主幹の植田です。こども政策課総括主事の油谷です。最後に、私、こども政策課長代理の須田です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、前回の会議にてご紹介いたしましたとおり、令和7年3月31日までの期間に開催する本会議には、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にお手伝いをしていただいておりますジェイエムシー株式会社から2名の方にご出席いただいておりますので、ご了承ください。

次に、本日の出欠状況についてご報告します。本日は、市民委員の竹岡委員、私立認定こども園保護者会代表の名倉委員、私立幼稚園保護者代表の竹綱委員、阪南市PTA協議会代表の小鯛委員、私立幼稚園代表の奥井委員、市校長会代表の濱井委員、市立幼稚園長会代表の奥野委員につきましては、あらかじめ、欠席の連絡をいただいております。全18名の委員のうち、現在10名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告い

たします。

また、本市では「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は傍聴者の定員10名に対し、4名の方が傍聴されることとなりましたことを併せて、ご報告いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきます。議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。まず、事前配布させていただきました会議次第、資料1、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）、資料2、阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査【結果概要】、資料3、教育・保育提供区域の設定について（案）、参考資料、令和6年度第1回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問等一覧です。このうち、次第、資料1、参考資料の3点につきましては、差し替えがございますので、本日改めて机の上に置かせていただいております。

また、本日の配布資料といたしまして、委員名簿、当日資料1、阪南市子育て拠点再構築方針 概要、当日資料2、阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（答申）、当日資料3、公立幼稚園及び公立保育所における在籍児童数等の推移でございます。過不足等がございましたら、事務局までお願いします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、ト田会長にお願いしたいと思います。ト田会長よろしくをお願いいたします。

次第2 議題 (1) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について

会 長 改めまして、こんばんは。ト田でございます。どうぞよろしくお願いします。

また、前委員の退任に伴い、新たに委員にご就任いただいた佐藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まずは、議題1「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 <資料1について説明>

会 長 ありがとうございます。事務局からのご説明にありましたとおり、先ほど私と三輪副会長が市長と面会をいたしまして、資料1にて配布いたしました諮問書を頂戴しております。市長からの諮問は、資料にも記載されているとおり、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画を策定するためのもので、本日の面会の中でも、第2期計画を踏襲した計画を策定されたいという話をいただいております。私としましても、少子化対策のために子ども・子育て支援事業計画を策定するものではないと理解していますが、市がこの子ども・子育て支援事業計画に基づいて事業を実施することで、少子化対策にもつなげていてもらいたいという願いを込めながら、計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。本件について、他に確認したいこと等はございませんか。

委 員 今、事務局から子ども・子育て支援法に基づいてこの計画を策定することが目的であるとお話をいただきましたが、今年度、この計画とは別に、子どもの権利に関する条例を策定する予定であると認識しています。条例の理念は、この計画に絶対に反映させないといけないと思いますので、念頭に置きながら取り組んでもらいたいです。

会 長 今後、参考資料でも構わないので、条例を策定されたら共有いただきたく思います。また、この会議でも条例の内容を踏まえて議論できたらと思いますので、よろしくお願いします。

次第２ 議題（２）第３期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定のためのアンケート調査結果の概要について

会 長	続きまして、議題２「第３期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について」事務局から、説明をお願いします
事 務 局	<資料２について説明>
会 長	ありがとうございます。本議題につきましては、報告、情報提供といった要素が強いものであると捉えています。委員の皆様方には、今後、第３期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた検討を進める際の参考にしていただければと思います。 また、事務局から団体ヒアリングに代わる法人や団体向けの意見聴取を検討すると説明がありました。 今の時点で構わないので、意見聴取の時期や子ども・子育て会議への情報提供など、考えていることをご説明願います。
事 務 局	申し訳ございませんが、改めてご意見等を頂戴してからまだそれほど時間が経っておらず、実施時期や手法については、皆様にお示しできるようなものはございません。 しかしながら、意見聴取を実施する際には、本会議委員の皆様が所属する法人や団体等も対象になり得ますので、お示しできる段階になりましたら、皆様に情報提供等は差し上げたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。よろしくお願いします。 それでは、ここまでの事務局からの説明について、他に確認したいこと等ございますか。
委 員	計画の策定にあたって、子ども・子育て支援に関する施策に対する意向を把握するための調査ということですが、量の見込みを算出するためだけではなく、自由記述の結果などを意見として反映させていかなければならないのではないのでしょうか。

この調査結果が子育て世帯全体の意見とは言えなくとも、計画には、アンケートの結果を反映させるべきだと思います。就学前、就学後ともに、阪南市の子育て支援施策に満足している方が20%で、不満を感じている人が30%台という結果でした。私自身は阪南市の取組は進んでいるし、頑張っていると感じていますが、まだ情報や支援が行き届いてないところもあるという結果だと捉えています。

病児保育や子どもの遊び場、親子が安心して遊べる野外等の施設の整備や充実に関する希望は多いと思います。

本会議でもよく課題として出てきていますので、検討してもらいたいです。

会 長 ありがとうございます。最後に言われた遊び場の充実というのは、これまでも意見として出てきています。

例えば、遊び場の充実を検討するということに、その施策はどのように決定されていくのかについて、教えてください。

事 務 局 遊び場が何を指すのかということは個人によって考え方が異なります。既に実施している事業では、保育所や幼稚園などで園庭開放があり、それを遊び場と捉えている方もいれば、公園を遊び場と捉えている方もいます。市が事業として委託している地域子育て支援拠点事業の活動や、NPO法人が実施しているものもあります。遊び場の定義が広すぎて、回答することが困難ではありますが、例えば、公立幼稚園の保護者を対象に、施設の満足度のアンケート調査を定期的に行ったりすることで、改善点を見つけることもあります。

今回のアンケートは、例えば、ひとり親の方や共働きの方などのそれぞれの希望を分類して、それぞれの意向を把握し、保育所や認定こども園などの必要定数等を検討していくということが主目的となります。その中には、地域子育て支援拠点事業への意向に関するものもありますが、事業の充実に関する調査にはなっておりません。

会 長 市で具体的な議論を進める前段階として、この会議としてはどこまでの権限があるのでしょうか。

事務局	この会議は、市長の諮問に応じる会議となっていますので、市の市民提案制度、いわゆる市民の声として要望することが一番の近道です。 「公園が足りない」、「大きい遊び場をつくってほしい」などの要望は、この会議ではなく、要望として市に直接出してもらいたいです。
会長	わかりました。 この会議では、子育て家庭のニーズを意識しながら計画を策定するものの、個別の事業内容を検討するわけではないということだと思います。 それでも、直接関わるわけではありませんが、議論を促すことはできるという位置づけだと思いますので、具体的な取り扱いについては、またご相談できたらと思いますし、市の見解をお聞きできればと思いますので、よろしくお願いします。 他にご意見、ご質問等ありませんか。
委員	アンケートの結果で、「雨の日に遊べる場所がない」など、子どもの遊び場について不満を感じている数字が大きいと思います。阪南市には地域の居場所というのがありますが、休日に安心できる場所がもっとあればという声は聞いています。すぐにはできないと思いますが、少子化の中でも不登校や生きづらさを感じている子どもが多くいる中で、楽しく遊べる環境を整えることは大事だと思います。また、子どもが安心して遊ぶためには、親の孤立を防ぐために相談できる環境、地域にいろんな居場所が必要だと思います。この会議では、遊び場をつくるという決定権はないということですが、遊び場の重要性を共有していただきたいと思います。 また、阪南市では公立幼稚園に看護師が配置されていることについて、保障されていると感じたという声を聞きました。阪南市には、他市よりも良い取組があると捉えています。 それぞれの園に対する細かな要望など、そのニーズを聞いて応えられるようにすると、より安心できる環境になるのではないのでしょうか。

会 長	ありがとうございます。 丁寧なニーズ調査というのは、最後にご報告いただいた団体等への意見聴取にも含まれていくと思いますが、事務局のお考えとしてはいかがでしょうか。
事 務 局	団体等への意見聴取については、先ほどご説明いたしましたとおり、具体的なことはまだ決まっていますが、民間法人や民間団体を中心に、阪南市の子育て支援施策をどう感じているかを中心に実施したいと考えています。 公立幼稚園に対する意見等、個別の限定的な意見聴取を実施するものではなく、あくまでも、阪南市の子育て支援施策全般に対して、広く意見を聴取できる方法を検討していきたいと思っています。
委 員	アンケートの42ページで、子育てに関して悩んでいることについての項目がありますが、少数意見もすごく大事だと思っています。この中で気になったのは、「子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと」を4.2%の方が回答していることです。相談相手が周りにいないのか、あるいは公的な相談窓口を知らないということかもしれません。後者であれば問題だと思います。私は、認知症の方の対応をする仕事をしていますが、家族の方から話を聞くと、市からの情報があまりないので、どこに相談したらいいのかわからないということがありました。初めて子育てされる方の中には、なかなか情報を受け取れない方もいると思うので、そういう方がいるという意識はシビアに持っておいたほうがいいと思いました。広く、周知できるような方法を検討してもらいたいです。
事 務 局	ご意見ありがとうございます。 本市でも、子育てに関する相談事業は実施していますが、子どもが生まれたとき、あるいは転入されたときが周知するタイミングが中心です。 また、昨年度から、保健センターが母子手帳アプリを導入しましたので、その機能を活用して、広く情報発信に取り組み始めたところです。

会

長

ありがとうございます。

実際の取組に対する評価も重要ですが、量的な確保についてが、計画の最も重要な点になると思います。

また、同時に、質の向上のためには、少数の意見でも非常に重いものもあるということを考え、新しい取組や、課題の整理が重要だと思います。

量と質の両方を大事にしていけないといけませんので、多い、少ないだけをもって判断できないところもあるかと思います。

そのことを念頭に置きながら、第3期計画策定のための議論をしていきたいと思います。

今、議論していただいている、遊び場や子育ての悩み相談などはアンケートの回答に現れている項目ですので、今後、どのように深めていくのかについて、事務局と相談しながら進めていきますが、委員の皆様も、意識しながらご議論いただきますようよろしくお願いいたします。

次第2 議題(3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について

会 長	続きまして、議題3「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について」事務局から、説明をお願いします。
事 務 局	<資料3について説明>
会 長	ありがとうございます。本議題は審議案件であり、この議論を終えないと、量の見込みと確保方策の議論に移ることができな いにご説明いただきました。資料に書かれておりますとおり、 事務局からはこれまでと同様、「市全体」の1区域とすることについて、ご提案いただいております。それでは、1区域として設定することについてご意見等をいただきたく思います。 1区域以外の案としては、現実的に考えられることはあるのでしょうか。
事 務 局	第1期、第2期計画を策定するときに案として示しておりますが、1区域でないパターンでは、小学校区ごとの8区域や、阪南市を昔の4つの村に分ける4区域があります。介護保険の制度では、その4区域を採用しています。
会 長	ありがとうございます。4区域や8区域に分ける場合のデメリットとしては、保育所などを選ぶときに選択肢が狭くなるということかと思いますが、反対に、メリットは何でしょうか。
事 務 局	先ほどご説明したとおり、例えば、小学校区で分けると小学校区という、自宅から近いということが一番のメリットだと思います。
会 長	ありがとうございます。現状で言うと、区域を越えた利用がかなりあるという状況なののでしょうか。
事 務 局	阪南市では、特に私立の認定こども園については、小学校区域をこえて利用される傾向にあり、現在、少なくとも2施設には全ての小学校区の方が利用されています。

会	長	市の提案の背景には、もう分けることにあまり現実味がないという考えがあるように感じました。 他にご意見、ご質問等ありませんか。
委	員	尾崎地区では、以前は小学校区の中に幼稚園、保育所、中学校がありました。 今は、統廃合が進み、市内の公立幼稚園は2か所、公立保育所も2か所だけとなりました。 私立の認定こども園が増えて、選択肢が増えてはいますが、公立の保育所や幼稚園を選びたいとなると、実態として、阪南市を1区域とせざるを得ないのではないかと考えます。
委	員	区域を越えて行かれるという理由は何かあるのでしょうか。その教育・保育の質で選んでいるのでしょうか。人手不足などもあるので、うまくいかない場合もあるかもしれませんが、もし、教育・保育の質に問題があるのであれば、質の向上を検討する方法もあると思いましたので、理由をお聞かせください。
委	員	私の所属する認定こども園には、様々な理由で通われている方がいます。第3者からの評判によるものや、教育・保育内容、施設の設備等を理由に施設選びをされていると聞いています。
会	長	実体験をお話いただける方はいらっしゃいますか。
委	員	私の下の子どもが今、認定こども園に通っています。私立の認定こども園だと、公立の保育所や幼稚園に行くよりもさらに上の教育、英語や体育などが学べると感じています。もちろん、公立の保育所、幼稚園でも学べるものもありますが、私立に魅力を感じる方の多くは、質の高い教育・保育内容を求めていることと思います。認定こども園によって、特色は様々ですので、各家庭のニーズに応じて施設選びをされていると感じています。 上の子は、公立保育所に通っていましたが、統廃合により閉所することになったので、認定こども園に転園することにしました。金額的には全く違いましたが、行かせるだけのメリットは大きかったと感じています。

会	長	ありがとうございます。 特に民間の施設の立場からお答えいただきました。私も私立の幼稚園で働いていたことがあります、各園はそれぞれの理念に基づいた教育・保育を、特色を出しながら提供しています。 その中での保護者の選択肢となりますが、「近くだから」という理由以外にも多くの理由があることをご説明いただきました。 公立がいいか、私立がいいかということは親の考え方や子どもの状態など、いろいろなことがあると思います。私の子どもは公立幼稚園に通っていますが、かなり重度の障がいがあるので、無理のない範囲での選択肢の多様性はあったほうがいいと感じています。
委	員	よくわかりました。 質というだけではないと思いますが、それぞれの施設の特色があるからこそ選べるということだと思いますので、1区域というのは、それはそれでいいのかなと思います。 ただ、そういった特色があるならば、保護者が判断できるように、それを明確にさせていただくということもすごく大事だと思います。
会	長	ありがとうございます。 情報提供の仕方、そのメリットをどのように語るのかは非常に大事な部分になります。 特に、私立の施設の場合は情報発信をすごく熱心にする傾向にありますが、公立の施設の場合は、何を大事にしているのかがなかなか伝わりにくい傾向にあります。
委	員	私の所属する公立保育所も保護者の都合などで、小学校区を越えて通われている方がいますので、区域としては、1つで良いと思います。 公立と私立にはそれぞれの良さがあり、また、それぞれの役割があります。公立保育所の職員が研修や研鑽を積んで、日々取り組んでいるところが理解されるよう、公立のアピール不足を改善していきたいと思います。

会 長	ありがとうございます。ぜひとも、それぞれの良さと役割が見えるよう、取り組んでいただきたいと思います。 1区域と設定することについて、現時点では1区域が妥当ではないかということですが、他にいかがでしょうか。
副 会 長	かつて、阪南市には公立幼稚園が10園以上あったと思います。それが少子化等の影響により、今では2園になりました。その過程で、通園バスの運航が始まったと記憶しているのですが、保護者の中でバス通園があるから行っているという人はどの程度いるのでしょうか。また、もし、公立幼稚園が1つになったときには、どのようにバス通園を考えられているのでしょうか。
事 務 局	本市では、バス通園をしているところは、公立幼稚園が2か所と私立幼稚園が2か所です。また、市外の幼稚園でも阪南市にバスが巡回しているというケースもあります。市役所で相談を受ける範囲では、バスがあるからという理由で入園を決めている方はあまり多くないという印象です。理念、教育・保育内容で施設を選ばれていると捉えています。相談に来られた方には、園庭開放や体験入園などを活用することをおすすめしています。
会 長	ありがとうございます。では、議題に戻ります。 市全体を1区域として設定するという事務局の提案に対して、決議をとります。事務局の提案どおりに「市全体」を1区域として設定してもよいという方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございます。 それでは、事務局の提案どおりに「市全体」を1区域すること、阪南市の子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。

次第２ 議題（４）その他

- | | |
|-------|--|
| 会 長 | それでは、議題４「その他」に移ります。あらかじめ、事務局から案件があると伺っておりますので、当日配布資料について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | <当日資料１・２・３について説明> |
| 会 長 | <p>本件につきましては、今回の会議を開催するにあたり、あらかじめ事務局から相談をいただきました。私としても、一度、阪南市子ども・子育て会議として答申を出したものですので、何らかの方法で、委員の意見を聴取すべきと感じましたので、事務局と調整し、本日この場でご説明いただきました。</p> <p>また、本日都合により欠席されている方も含めて、広く意見を聴取するために、後日、書面で提出する手法で進めたいと説明がありましたが、具体的な意見聴取や、提出された意見の集約等についてはどのようにお考えでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>まず、意見聴取については、当日資料２、「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（答申）」に書かれている内容に対して、ご意見を広く募集したく考えています。様々なお考えがあると思いますので、提出については強制いたしませんし、提出いただいた場合には、提出者の公表はいたしません。</p> <p>また、内容については、原則として答申に記載しているものに限らせていただく予定であり、頂戴したご意見については、今後、就学前教育・保育施策を実施する際の参考とさせていただきたく予定としています。</p> <p>本会議に対しては、頂戴したご意見の要点をまとめ、次回、あるいはその次の本会議にて、共有させていただこうと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴いただきたく思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>あくまでも、市で今後の展開を検討する際の参考にするために意見聴取を行うとのことでした。市もかなり慎重に考えていただいておりますが、ただ今の説明について、他に確認したいこと等はございますか。</p> |

委 員	認定こども園各園の幼稚園部分と保育所部分の割合の配分を見ると、やはり幼稚園部の方が少ないと思います。共働き世帯が増えてきていることで、保育所へのニーズが高まり、幼稚園へのニーズが減少していることはあると思いますが、先ほど、他の委員が言われたように、公立と私立の役割は大切だと思います。 意見を提出するためにも、各園の配分を資料として提供してもらえないでしょうか。
事 務 局	認定こども園においては、幼稚園部分も保育所部分も定員どおり埋まっている傾向にあります。市内の認定こども園は5園ですが、定員については、5園とも幼稚園部の方が少なくなっており、市内全域では、ご指摘のとおり保育所へのニーズが高まり、幼稚園へのニーズが減少している傾向にあります。 認定こども園の幼稚園部の定員が少ないのはこの傾向によるものではなく、選択肢として他にも私立幼稚園があるということが大きな理由となっています。 もし、答申に対するご意見を提出いただく際に必要な情報であれば、後日提供させていただきます。
会 長	ありがとうございます。 では、お手数ですが、資料の提供をお願いします。他にご意見、ご質問ございますか。
委 員	今の議題とは関係ありませんが、子ども・子育て支援法が改正されて、こども誰でも通園制度というものが始まるようですが、阪南市では検討されていますか。
事 務 局	こども誰でも通園制度につきましては、今、全国で試行的事業として実施が進んでいます。国は、令和8年度の全国展開に向けて準備を進めていると承知しています。現時点ではあくまで試行段階と認識しており、その中での優良事例等を全国的に展開している段階にあると承知していますので、これから、具体的な内容が国から順次出てくるものと想定しています。 本市におきましても、今後の国の動向を注視しながら、対応を考えていきたいと考えておりますが、保育士不足の中での事業実施が大きな課題になるものと捉えております。

会 長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
委 員	私は、生活にお困りの方の相談を受ける部署で仕事をしています。 そのため、議題２で説明のあったアンケート調査結果でも、「困りごと」などに注目しています。事前質問でも、学校、保育所等で制服の譲り合いなどといった取組に関する質問を提出しまして、それに対しては、小中学校では学校やＰＴＡが主体となって、各校の実態に即した内容で実施しているという回答をいただきました。 過去に、阪南市社会福祉協議会でもコロナ禍で生活の相談が急増した令和２年度に、制服の譲り合いマッチング事業を実施しました。 制服、体操服、リュックを希望の方と提供する方をつなぐ取組だったのですが、その時は、約３００件の希望がありましたが、提供できたのは約１００件でした。 令和２年度のみのも事業でしたが、令和３年度以降も問い合わせを受けています。市町村によっては、市町村が主体となって実施しているところもありますので、阪南市の施策として事業の実施を検討していただきたいと思います。
会 長	ありがとうございます。 今後の検討をよろしくお願いします。 少し話を戻しますが、当日配布資料２の４ページ目の理由の中に、現状では整合性がとれないものがあります。例えば、単式学級、複数学級については、会議の中での議論を踏まえて複数学級が望ましいと答申を出したものの、現状は単式学級となっています。 内容についてもそうですが、答申そのものについてどのように考えるべきかも意見かと思います。先ほど、事務局からかなり慎重に取り扱うと説明がありましたので、皆様、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。 後日、事務局から案内が届いた際は、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。 他に何かございますか。

事 務 局

事務連絡です。今年度の会議につきましては、あと4回を予定しております。次回は7月から8月頃の実施を見込んでいます。

後日改めて日程に関するご連絡をさせていただきますが、開催日によっては、事前の意見提出に十分な期間を確保できない場合があります。あらかじめご了承ください。

次第3 閉会

会 長

本日の議題は、全て終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局をお願いします。

事 務 局

ト田会長、ありがとうございました。

また、ご参加の皆様、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。